

2010年7月5日

株式会社みずほ銀行

**ヤマサ醤油株式会社への「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業」
を活用した醤油業界第1号案件の融資実行について**

株式会社みずほ銀行(頭取：西堀 利)は、ヤマサ醤油株式会社(代表取締役：濱口 道雄)に対し、「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業」を活用した「みずほエコアシスト(環境省利子補給金交付事業口)」の融資実行をいたしました。

「みずほエコアシスト(環境省利子補給金交付事業口)」は、お客さまの環境への取り組みに対して、当行が環境格付による評価を実施し、お客さまが一定期間内にCO₂排出原単位の改善またはCO₂排出量の削減を達成することを誓約することにより、財団法人日本環境協会から、最大年3%・最長3年間の利子補給を受けることのできる商品です。

ヤマサ醤油株式会社は、CO₂排出量削減の取り組みだけでなく、環境に配慮した容器の開発など様々な環境の取り組みにより環境格付で高い評価を獲得するとともに、3年以内に6%以上のCO₂排出量の削減を誓約されました。

CO₂の削減については、今回対象となる成田新工場において、高生産効率化設備による熱量の削減と熱量の有効利用(熱水からの熱回収)によりCO₂の削減を実現いたします。

また、ボイラー燃料を重油から環境負荷の少ない液化天然ガス(LNG)へ転換することによりCO₂排出量削減を実現し、誓約目標を達成する見込みです。

なお、本案件は、「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業」における醤油業界での第1号案件となります。

みずほ銀行では、今後も本商品のような金融商品・サービスの提供といった本業を通じ、社会全体の環境負荷低減の取り組みを進めてまいります。

以上

<「みずほエコアシスト(環境省利子補給金交付事業口)」の概要>

取扱期間	2010年9月30日実行分まで*ただし財団法人日本環境協会における利子補給総額が15億円に達し次第終了します。
ご利用いただける方	以下の条件を満たす法人のお客さま 1.環境配慮への取り組みについて、当行の「環境格付」による評価の結果が一定水準以上であること 2.以下のいずれかの目標を誓約すること 3年以内の間に二酸化炭素排出原単位6%改善または二酸化炭素排出量6%削減 5年以内の間に二酸化炭素排出原単位10%改善または二酸化炭素排出量10%削減
資金使途	温暖化対策に係る設備投資資金
融資金額	1,000万円以上30億円以内(100万円単位)
返済方法	元金均等返済(返済日は利払日と同じ)。利払いは9月10日・3月10日
借入金利	市場金利をもとに銀行との間の協議により決定される借入利率(固定金利)
モニタリング	誓約期間中、二酸化炭素排出量(または原単位)について当行が年1回モニタリングを実施します

商品の詳細につきましては、お取引店またはお近くの支店にお問い合わせください